

13.22

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22941報)

2021年11月19日13時15分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日12時49分頃、淡水化装置(RO3)近傍の関連施設内で作業していた当社社員2名の鼻腔周辺に汚染があることを確認しました。 現在、当該社員2名については除染中です。 【公表区分:E】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:30

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22942報)

2021年11月19日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月19日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月18日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月17、18日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月10、18日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 11月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用日標値を満足していたことから、11月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月15日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年11月19日 11:00現在

【重要事項】
各パラメータについては、此表やその他の添付資料の記載を基に、通常の運用環境条件下で
測定しているものと見做し、正しく測定されていない可能性のある計測器を特定して、
プラントの稼働を阻害するおそれがあるため、このような計測器の不確かさも考慮し、
の計測器から得られる情報を活用して運転の安全性を確保して運用している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.9 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (11/19 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.4 m ³ /h (11/19 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (11/19 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 23.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.5 °C (11/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.8 °C (11/19 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.4 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.8 °C (11/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.5 °C (11/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW-2-16B (TE-16-114G#1): 29.0 °C (11/19 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.5 °C (11/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.75 kPa g (11/19 11:00 現在)	3.19 kPa g (11/19 11:00 現在)	0.46 kPa g (11/19 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.30 Nm ³ /h (JP-A): 15.55 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/19 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.45 Nm ³ /h RPV-B: 6.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/19 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.15 Nm ³ /h RPV-B: 8.56 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/19 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	24.9 m ³ /h (11/19 11:00 現在)	16.61 Nm ³ /h (11/19 11:00 現在)	19.10 Nm ³ /h (11/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/19 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.01 vol% (11/19 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (11/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.60E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.31E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (11/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (11/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (11/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.2 °C (11/19 11:00 現在)	21.6 °C (11/19 11:00 現在)	17.0 °C (11/19 11:00 現在)	※5
FPC 入射水量 水位	2.40 m (11/19 11:00 現在)	3.93 m (11/19 11:00 現在)	2.93 m (11/19 11:00 現在)	67.2 X100mm (11/19 11:00 現在)

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は、0.00%と表示される。0.00%は、格納容器内の水素濃度を測定するための計測器の不確かさを考慮した値である。
※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定するための計測器の不確かさを考慮した値である。
※3: 空素封入流量は、原子炉格納容器内の空素封入流量を測定するための計測器の不確かさを考慮した値である。
※4: 原子炉格納容器内の圧力は、原子炉格納容器内の圧力を測定するための計測器の不確かさを考慮した値である。
※5: 原子炉格納容器内の水温度は、原子炉格納容器内の水温度を測定するための計測器の不確かさを考慮した値である。

3/11

2021年11月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/11/18 07:55	< 4.2E+00	< 4.7E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2021/11/18 07:06	< 4.6E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/11/18 07:50	< 5.2E+00	< 5.2E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/11/18 07:25	< 5.0E+00	< 4.5E+00	< 3.9E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/11/18 07:29	< 5.5E+00	< 4.4E+00	5.9E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/11/18 07:20	< 5.0E+00	< 5.3E+00	< 4.3E+00
サイトハンカ建屋南東	2021/11/18 07:15	< 3.9E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00

・検査毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不番号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・別定河縁外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.C.E±0とは、 $0.O \times 10^{E0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年11月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・V)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/11/17 07:55	1.2E+01	< 7.8E+00	< 4.4E-01	4.9E+00
物揚場排水路	2021/11/17 07:50	< 2.8E+00	< 7.8E+00	< 7.3E-01	1.5E+00
K排水路	2021/11/17 06:00	9.6E+00	1.0E+02	< 4.6E-01	7.8E+00
BC排水路	2021/11/17 06:00	< 2.8E+00	< 7.8E+00	< 4.7E-01	< 5.3E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中上の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年11月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/11/18 07:57	8.6E+00	< 5.4E-01	6.0E+00
物操場排水路	2021/11/18 08:02	3.1E+00	< 4.3E-01	1.5E+00
K排水路	2021/11/18 06:00	7.2E+00	< 4.7E-01	7.2E+00
BC排水路	2021/11/18 06:00	< 3.1E+00	< 4.6E-01	< 6.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2021年11月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

分析項目

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Se-75 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2021/11/16 07:55	2.4E+04	3.4E+04	< 3.3E-01	< 4.5E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	4.5E+00	-	
No.1-5	2021/11/16 07:32	5.0E+05	9.3E+03	< 4.6E+01	< 4.4E+01	< 3.5E+03	< 9.2E+02	5.7E+03	1.6E+05	-	
No.1-8	2021/11/16 07:10	1.0E+04	1.9E+03	< 1.3E+00	< 1.8E+00	< 2.4E+01	< 1.3E+01	9.8E+00	3.0E+02	-	
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/11/16 07:17	3.2E+01	9.1E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 8.2E-01	< 2.7E-01	6.7E+00	-	
No.1-12	2021/11/16 07:44	5.8E+02	2.3E+04	< 9.6E-01	< 1.2E+00	< 2.2E+01	< 8.9E+00	1.6E+01	3.7E+02	-	
No.1-14	2021/11/16 07:40	2.7E+03	3.9E+04	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 4.3E-01	1.0E+01	-	
No.1-16	2021/11/16 07:50	2.4E+04	< 1.0E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 5.4E+00	< 2.2E+00	3.7E+00	9.8E+01	-	
No.1-17	2021/11/16 08:00	5.3E+04	2.7E+03	< 2.8E-01	< 2.6E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	4.7E-01	7.8E+01	-	

・核種別の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・O.OE±0 とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は現に告知されず。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは検出値として記録されず。

(1/2)

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Si-32 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/11/16 08:05	1.6E+05	1.5E+04	< 6.9E-01	< 4.7E-01	< 8.7E+00	< 3.1E+00	< 8.8E-01	6.8E+10	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検閲者の半検閲：H-3(約12年), Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約30年), Cs-137(約30年), Cs-137(約30年)
 ・不番号 (<: 小総り) は、検出限界未満値 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E.とは、O.O.MI^{0.5}であることを示す。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・H-3以外は取上げ時により採取されるため、測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採取時による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。

2021年11月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	濃度 (ppm)
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)				
No.0-1	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
No.0-1-2	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
No.0-2	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
No.0-3-1	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
No.0-3-2	2021/1/18 07:20	9.2E+01	< 2.6E-01	< 4.3E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 5.8E-01	4.6E+00	---	---		
No.0-4	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-6	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-8	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-9 *	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-11	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-12	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-14	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-16	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
No.1-17	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		

・検出限の半減期: Min-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不検出 (<: 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および検取中止の項目は「-」を記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁻⁵であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、値は参考値としての値に判定。

8/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	その他放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Pu-239 (Bq/L)		Pu-240 (Bq/L)	
			Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	U-235 (Bq/L)							
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/11/18 07:45	2.2E+02	< 2.8E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 1.1E+00	< 3.2E-01	4.2E+00	-	-	-	-	-	
No.2-2	2021/11/18 08:03	1.7E+02	< 1.2E+00	< 2.1E+00	< 1.7E+01	< 6.9E+00	< 1.8E+00	6.3E+01	-	-	-	-	-	
No.2-3	2021/11/18 07:59	4.9E+04	< 3.0E-01	< 2.7E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	5.0E+00	-	-	-	-	-	
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2021/11/18 07:40	4.5E+03	< 3.1E-01	< 3.5E-01	< 2.5E+00	< 9.1E-01	< 2.6E-01	1.8E+00	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2021/11/18 07:33	1.6E+02	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.7E-01	5.8E+00	-	-	-	-	-	
No.3-2	2021/11/18 08:01	5.5E+02	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 1.5E+01	< 5.7E+00	< 1.7E+00	1.5E+01	-	-	-	-	-	
No.3-3	2021/11/18 08:05	1.3E+03	< 5.0E+00	< 5.5E+00	< 4.1E+01	< 1.6E+01	8.9E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-	
No.3-4	2021/11/18 07:35	< 1.4E+01	< 7.6E-01	< 9.1E-01	< 7.5E+00	< 2.7E+00	< 6.8E-01	8.2E+00	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	2021/11/18 07:27	6.4E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検出限の参考値: Min-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の原因は「-」と記す。

* O.OE+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

* 2 No.2-5, No.3-5は、降水観測による採取であるため、YALは参考値として記載し測定。

2021年11月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電所推進カンパニー

海水分析結果〈港湾内, 放水口付近〉 (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/11/18 07:19	—	< 5.5E-01	< 5.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/11/18 07:42	1.9E+01	< 4.7E-01	4.9E-01
1F 物揚場前	2021/11/18 07:52	< 1.3E+01	< 4.5E-01	< 6.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/11/18 07:48	1.4E+01	< 6.7E-01	9.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (濾水壁前)	2021/11/18 07:55	< 1.3E+01	< 5.4E-01	3.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/11/18 08:20	1.1E+01	< 7.8E-01	< 5.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/11/18 06:24	< 1.5E+01	< 4.3E-01	< 5.6E-01
1F 港湾中央	2021/11/18 06:20	< 1.5E+01	< 4.6E-01	1.2E+00
1F 港湾内東側	2021/11/18 06:22	1.5E+01	< 3.8E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2021/11/18 06:18	< 1.4E+01	< 3.4E-01	4.8E-01
1F 港湾内北側	2021/11/18 06:16	< 1.4E+01	< 2.6E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内南側	2021/11/18 06:26	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、 Bq/cm^3 の表記を Bq/L に換算した値を記載])

11/19

2021年11月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	D 2021/11/15 08:38	1,090	東京電力	< 1.7E+00	6.4E+02	< 4.1E-01	< 6.0E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.0E-01	6.8E+02	< 5.2E-01	< 6.9E-01		検出なし
運用目録				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないうこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水基準ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目録の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「16q/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:30

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22943報)

2021年11月19日16時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22939報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 11時55分 ・排水量 : 267m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	<p>※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設備状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:30

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)
(第 2 2 9 4 4 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021 年 11 月 19 日 16 時 00 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 8 1 3 7 報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・ 1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月17日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応 (注 3)	なし ※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の火きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年11月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.9E+03	< 1.2E+02	8.8E+01	2.5E+03
	下流側	2.3E+03	3.3E+02	3.1E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.2E+02	4.1E+01	1.0E+03
	下流側	9.2E+01	< 1.2E+02	< 5.9E+00	5.2E+01

・核種毎の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:47

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22945報)

2021年11月19日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22941報にてお知らせした、淡水化装置(R03)近傍の関連施設内で作業していた当社社員2名の鼻腔周辺に汚染を確認したことについて、その後の状況をお知らせします。状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退出モニタでの測定時刻: 12時20分 ・内部取込の可能性の判断時刻: 13時44分 ・作業場所: 淡水化装置(R03)近傍の関連施設内 ・作業内容: 凍結防止用ヒータ吸気ダクトの補修 ・汚染状況: 鼻腔内の汚染検査で汚染検出(B. G. 約60cpm) <ul style="list-style-type: none"> ・約150cpm ・約120cpm ・汚染箇所: 鼻腔周辺 <p>当該社員2名については、13時54分、除染により退域基準(4Bq/cm²)未満を満したため、管理対象区域を退域しております。 また、入退域管理棟救急医療室の医師による問診により異常なしと診断され、14時26分、入退域管理棟救急医療室を退室しました。 なお、内部被ばく線量の評価については、今後実施します。</p> <p>【公表区分: E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

21.5.5

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22946報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年11月19日21時40分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-0301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22941報他にてお知らせした、淡水化装置(R03)近傍の関連施設内で作業していた当社社員2名の鼻腔周辺に汚染を確認したことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ホールボディカウンタ測定を実施した結果、セシウム137は検出限界値未満でした。</p> <p>第22945報にてお知らせした鼻腔内の汚染検査の結果より、内部被ばくの可能性が否定できないことから、今後詳細な評価を実施します。</p> <p>なお、淡水化装置(R03)近傍の関連施設内での作業後のダスト濃度を測定した結果から、内部被ばく線量を試算したところ、記録レベル(2mSv)未満でした。</p> <p>【公表区分: E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。